

令和2年10月9日

第4・5学年学生  
専攻科生 諸君

奈良工業高等専門学校  
学生主事

日本学生支援機構令和2年度在学採用（二次採用）  
貸与型奨学金（第二種）について

このことについて、貸与奨学生（第二種）採用候補者を募集しております。ご希望の場合、以下の本校学生課学生係に、10月16日（金）までにご連絡ください。申請手続に必要な書類をお渡しいたします。

本制度は、貸与終了後に返還する必要がありますので、事前に保護者（連帯保証人）や保証人の方と十分相談してください。

<お問い合わせ先>

学生課学生係 TEL：0743-55-6034 E-mail:gakusei@jimu.nara-k.ac.jp

※制度の詳細は下記ホームページをご確認ください。

- ・貸与奨学金制度について（日本学生支援機構ホームページ）  
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/>

以上

《本件担当》

〒639-1080 大和郡山市矢田町2-2

奈良高専 学生課学生係

TEL：0743-55-6034

（平日9：00～17：00）

E-MAIL：[gakusei@jimu.nara-k.ac.jp](mailto:gakusei@jimu.nara-k.ac.jp)

《申し込みに関する問合せ先》

日本学生支援機構奨学金相談センター

TEL：0570-666-301

（平日9：00～20：00）

※奨学金制度や手続きに関する一般的な問合せに関する相談窓口です。

日本学生支援機構令和2年度在学採用（二次採用）  
貸与型奨学金（第二種）について

1. 貸与月額（返還要）

＜第二種奨学金＞ 有利子貸与 本科4・5年生・専攻科生 申請可  
2～12万円（1万円単位で額を選択できます。）

2. 学力・家計基準

＜学力基準＞次の①～③いずれかに該当すること。

- ①出身学校又は在籍する学校における成績が平均水準以上と認められること。
- ②特定の分野に特に優れた資質能力を有すると認められること。
- ③学修に意欲があり学業を確実に修了できる見込みがあると認められること。

＜家計基準＞

・申込時の生計維持者の年収（給与収入の場合）・所得金額（給与以外の収入の場合）等から特別控除額を差し引いた金額（認定所得金額といいます。）が、世帯人数ごとに設定された収入基準額以下であること。

※収入情報は原則として、マイナンバーにより自治体から取得します。

（2019年1月～12月分）の収入情報により家計基準の判定をします。

3. 提出期限 令和2年10月30日（金）17時（締切厳守）

- ・「マイナンバー提出書類」を日本学生支援機構へ提出。
- ・「スカラネット」による申込み。

4. 面接 日時・場所が決定次第、別途連絡します。

- ・10月下旬ごろに面談日時を連絡します。

5. その他

- ・今回の申請・面接は新規申請者のみが対象です。昨年度から継続して日本学生支援機構の奨学金を受ける学生は、改めて申請・面接を行う必要はありません。
- ・申込時に学生本人及び家計支持者（2人いる場合は2人分）の個人番号情報を日本学生支援機構へ提出する必要があります。
- ・貸与奨学金は貸与終了後、返還する必要があります。家計の経済状況や、奨学金貸与の必要性、返還時の負担等を十分考慮し、申し込んでください。

以上